

第4章 棚倉城跡の本質的価値と構成要素

第1節 本質的価値の明示

1 棚倉城跡の本質的価値

(1) 親藩譜代大名が治める棚倉藩の城

棚倉城を築城したのは丹羽長重（1571～1637）である。父の丹羽長秀（1535～1585）は織田信長に仕え、姉川の戦い、本願寺の一揆平定などに功があり、安土城築城の総奉行を務め、本能寺の変では豊臣秀吉とともに明智光秀を打倒し、柴田勝家を打倒した後は、越前北庄城主として、120万石を領した武将である。長秀の死後、北庄城主になったのが子の長重であるが、次第に領地を減らし、関ヶ原合戦では西軍に与し改易となるが、慶長8年（1603）に常陸古渡藩で大名に復帰し、お伽衆として徳川秀忠に仕え、元和5年（1619）に常陸江戸崎藩、元和8年（1622）に棚倉藩に移封され、寛永2年（1625）に棚倉城を築城し、寛永4年（1627）棚倉藩から白河藩へ移封、子の丹羽光重の代に寛永20年（1643）白河藩から二本松藩へ移封されている。棚倉藩は水戸街道から入る東北の玄関口に位置し、常陸国から陸奥国へ入る浜街道に位置する平潟港（北茨城市）を領していた。

丹羽氏移封後、内藤氏、太田氏、松平氏等の親藩譜代大名が入封するが、会津藩、白河藩、二本松藩、磐城平藩とともに奥州の統治政策上の重要な土地であることは変わらなかった。その重要性が再認識されるのが、戊辰戦争の時である。奥羽越列藩同盟軍と会津藩を攻撃目標とする新政府軍は、奥州街道の拠点である小峰（白河）城を攻略すると次の攻撃目標を棚倉城に定め、板垣退助を参謀として軍を進めたことである。新政府軍にとって会津藩攻撃の前に水戸街道の要衝である棚倉城を攻略しておく必要があったのである。

(2) 寛永期の築城形態を理解する上で貴重

棚倉城の最大の特徴は、深い堀と大土塁に囲まれた長方形単郭の本丸跡と、その土塁上にある二重の隅櫓と、それを繋いで全周する長大な多門櫓にある。多門櫓と隅櫓の調査では、極めて良好な状態で礎石を確認することができた。遺構面では火災の痕跡も確認でき、礎石も被熱が見られることから、戊辰戦争時の火災により、焼失したことも裏付けられた。その本丸跡の北と南では高麗門と櫓門を備えた大形の枳形がそれぞれ単独であったことが推定され、本丸跡の御殿空間の広さを勘案すると、寛永期（1624～1645）の縄張りや築城形態をよく伝えていると評価できる。

また、記録や発掘調査の成果では、明確な改修の痕跡が確認できないこともその傍証となる。

二ノ丸西面に残る石垣は、自然石主体の布積み崩しとされ、文禄・慶長初期（1593～1610）の織豊系城郭にみられる古式の様相を持つ点が特徴とされ、それは丹羽家が持っていた伝統的な石垣の知と地域の石材環境に適応した技術の選択によった結果

と評価されている。

(3) 町民の心性に欠かすことの出来ない場所

棚倉城は古代から連綿と続く地域の特性（政治・交通・宗教）と、歴史の上に築城された。町民は、棚倉城跡のことを親しみを込めて「ごほんじょう」と呼んでいる。町民にとって城とは棚倉城のことであり、正に「御本城」なのである。

追手門跡付近には近代以降、東白川郡役所や営林署などの行政機関の建物が建てられ、本丸跡には東白川郡立農蚕学校が建てられるなど、引き続き行政の中心として利用されてきた。その後、本丸跡では昭和30年代まで棚倉競輪や小学校の運動会の会場として利用されるなど、町民にとってかけがえのない場所であり、憩いの場でもあった。

2 構成要素の特定

(1) 城郭構造（縄張り）

現在の城郭構造は、江戸初期の「正保城絵図」と明治期の絵図との比較から、寛永4年（1627）以来の築城当初の形を保っていると推測される。構造は輪郭式であり、現存する巨大な土塁と最大幅60mを測る堀で区画される本丸を配し、それを取り巻くように南北に長方形の二ノ丸が展開する。また、その北西に三ノ丸（林曲輪）が設けられている。本丸跡で行った土質調査（ボーリング調査）の結果によれば、本丸には旧表土に約3m程度の盛土がなされ、そのうえで土塁などの造成が行われていることが判明している。基本的には土の城であるが、二ノ丸西面の崖部には約160mにわたって石垣が築かれており、並行する江戸道（白河・黒羽方面）から見ると、あたかも石垣の城と思わせる景観となっている。縄張りや内枳形や折れを多用するなど防御性に力を入れていることが特徴で、元和偃武後の築城思想を形にした典型的な例として貴重であるとも指摘されている。

(2) 堀・土塁・虎口・石垣

ア 堀

絵図によると棚倉城の堀は基本的には水堀で、三ノ丸の一部に空堀の記載がある。本丸堀の残存状況は比較的良好である。「正保城絵図」によれば本丸堀の幅は北辺最大幅34間（約61m）、南辺最大幅35間（約63m）とされている。二ノ丸堀は、埋め立て等で消滅しているが、昭和30年頃までは水田として利用されていた箇所もあり、宅地化に伴う開発で徐々に消滅したと考えられる。平成11年（1999）の調査で、城の東側で堀幅が約18mと確認されている。堀の深さについては、現地表から約2.8mまで掘り下げたが堀底までは確認出来なかった。

イ 土塁

本丸土塁については、本丸平場側から高さ約6m、上幅は約7m（基底部）を測り、

四方の隅櫓の位置は約12m程度の平場が形成されている。二ノ丸に関しては、「正保城絵図」によれば土塁が巡り、3箇所には柵形が見え、L字形の葺土居が描かれている。二ノ丸土塁は三ノ丸に近い箇所で約50mが残存するが、それ以外は消滅している。本丸は二ノ丸や三ノ丸より高く、防衛上の配慮が働いていたと考えられる。二ノ丸については旧地表の高いところに合わせるように平坦化が行われ、場所によっては1m以上の盛土も確認されている。

ウ 虎口

本丸虎口は南北に2カ所存在し、どちらも柵形虎口である。現在は2カ所ともに柵形を構成する土塁が崩され、改変されているが、北側虎口には北二門の礎石が残されている。二ノ丸虎口は、城下へと続く東側の追手門、南側の南門、北側の北一門の3カ所の他、三ノ丸と隣接する搦手門、西側城外へと続く埋門の2カ所が確認出来る。

エ 石垣

棚倉城は基本的に土の城であるが、二ノ丸西面の崖部には約160mにわたって石垣が構築されている。平成26年(2014)の調査で、石垣の保存及び技術的特徴を把握するために、地表面で確認出来る全ての石材(約2,100個)に対し、加工痕や材質などを特定するカルテ作成を行った。これまでは円礫の野面石による乱積み傾向の石垣と思われてきたが、調査の結果、棚倉城の石垣は天正～慶長期の古式の特徴を残しながらも、元和～寛永期の平面性の高い石垣を志向していることが判明した。

(3) 建造物と礎石

ア 南門

棚倉城内の建造物のうちで現存しているものは、享保3年(1728)に藩主の太田資晴により町内の長久寺に移築された南門のみである。

イ 櫓

天守は無く、本丸土塁上に二重の隅櫓が4棟、一重の櫓が1棟設けられていた。

これらの櫓は櫓門と多門櫓により隙間なく連結しており、その総延長は204間(約367m)と東北随一の規模を誇る。平成28年(2016)3月の第VI次発掘調査では、多門櫓の礎石列が発見され、同年8月の第VII次発掘調査では、新たに隅櫓の礎石も発見された。

ウ 追手門

平成17年(2005)の消防屯所建設に伴う発掘調査で、追手門の礎石が6基発見された。礎石に用いられている石材は通称白河石と呼ばれる溶結凝灰岩であり、配置から脇戸と脇扉を持つ高麗門であったと想定される。

(4) 出土遺物

現在までの調査によって得られた情報は少ないが、主な出土遺物として近世陶磁器

が挙げられる。その中でも特に二ノ丸堀の調査の際に得られた破片資料が主であり、まとまった量が得られているのは18世紀後半以降の資料である。

それ以前のものとしては、16世紀～17世紀代の志野の菊皿・外面青磁釉高台内無釉磁器碗(肥前Ⅱ-2期)、瀬戸美濃の天目碗、色絵磁器碗や、岸窯産播鉢などが確認されている。また、17世紀末～18世紀初頭では、肥前の磁器碗皿・京焼写し・呉器手腕・唐津三島手鉢などが見られる。

18世紀後半以降の遺物に関しては量的に増大し、特に陶器においては、碗皿は相馬焼、播鉢・甕は会津本郷焼という使い分けが指摘されている。城主の移り変わりの激しさから推定される前任地から持ち込まれる外来の要素は出土遺物からは認められず、肥前産磁器と在地の陶器(相馬焼・会津本郷焼)が主体的であり、小峰城、三春城などの周辺城館から出土する陶磁器と同様の傾向が見られる。

(5) 城下

二ノ丸・三ノ丸(林曲輪)を囲む外堀の、さらに外側に城下が設定されている。城下を囲む惣構は存在しないが、城下そのものが棚倉城のある台地南端部のほぼ全域を占地し、その意味では東・西・南3方向を、崖と河川を天然の防御として利用したと考えられる。

棚倉城下は、現在の字北町・南町を武家地、字古町・新町・鉄炮町・鷹匠町を町人地とする町割りがなされている。城下整備は、丹羽長重による築城と同時に行われたと伝わり、正保年間の「正保城絵図」、江戸中期頃の「棚倉国棚倉城下町絵図」、幕末期の「慶応二年奥州棚倉之図」と、年代を経ても基本的には同様の区割りで推移している。

第2節 本質的価値を構成する要素

史跡の評価を踏まえて抽出した、本質的価値を構成する要素は次のとおりである。

1 史跡指定地内

(1) 本質的価値を構成する要素

- ア 棚倉城跡の縄張りや構造を示す曲輪、門跡、堀、土塁、虎口
- イ 棚倉城跡を象徴する遺構である石垣
- ウ 棚倉城跡の地下遺構・遺物

(2) 本質的価値を構成する要素以外の諸要素

- ア 史跡の保存・活用に必要な諸要素
 - ・遺構表示施設
 - ・案内板
 - ・トイレ、あずまや等の便益施設
 - ・公園施設（柵、塀、街灯、側溝、埋設管、電信柱等）
 - ・防災・防犯施設（転落防止柵、消火栓等）
 - ・植栽木（サクラ、ケヤキ、ツツジ等）
- イ その他の要素
 - ・中世の板碑
 - ・顕彰碑
 - ・現存建築物（住宅、倉庫等）
 - ・樹木

2 史跡指定地外

(1) 本質的価値を構成する要素

- ・棚倉城跡の縄張りや構造を示す曲輪、堀、土塁
- ・曲輪の利用形態を示す地下遺構
- ・県指定天然記念物「棚倉城跡の大ケヤキ」
- ・長久寺山門（棚倉城南門）

(2) 本質的価値を構成する要素以外の諸要素

- ア 史跡の保存・活用に有効な諸要素
 - ・遺構解説板
- イ その他の諸要素
 - ・神社社殿、公共施設等
 - ・顕彰碑等
 - ・通勤路・通学路として利用されている道路
 - ・樹木

3 棚倉城跡の周辺にあり、棚倉城跡に関連する文化財

- ・都々古別神社（馬場）本殿（国指定重要文化財）
- ・南御殿跡（南茶屋）
- ・門叶家住宅（武家屋敷）
- ・蓮家寺山門（町指定有形文化財）

第13図 史跡指定地内の本質的価値を構成する要素



曲輪（本丸）



追手門跡



内堀



土塁（本丸）



虎口（本丸南側）



二ノ丸石垣



棚倉中学校と二ノ丸石垣

第 14 図 史跡指定地内の本質的価値を構成する要素以外の諸要素



案内板（棚倉城跡）



柵



街灯



電信柱



植栽木（ツツジ）



棚倉町茶室

第 15 図 史跡指定地外の本質的価値を構成する要素



棚倉城跡の大ケヤキ



長久寺山門

第 16 図 史跡指定地外の本質的価値を構成する要素以外の諸要素



棚倉町子どもセンター



通勤路・通学路

第 17 図 柵倉城跡の周辺にあり、柵倉城跡に関連する文化財



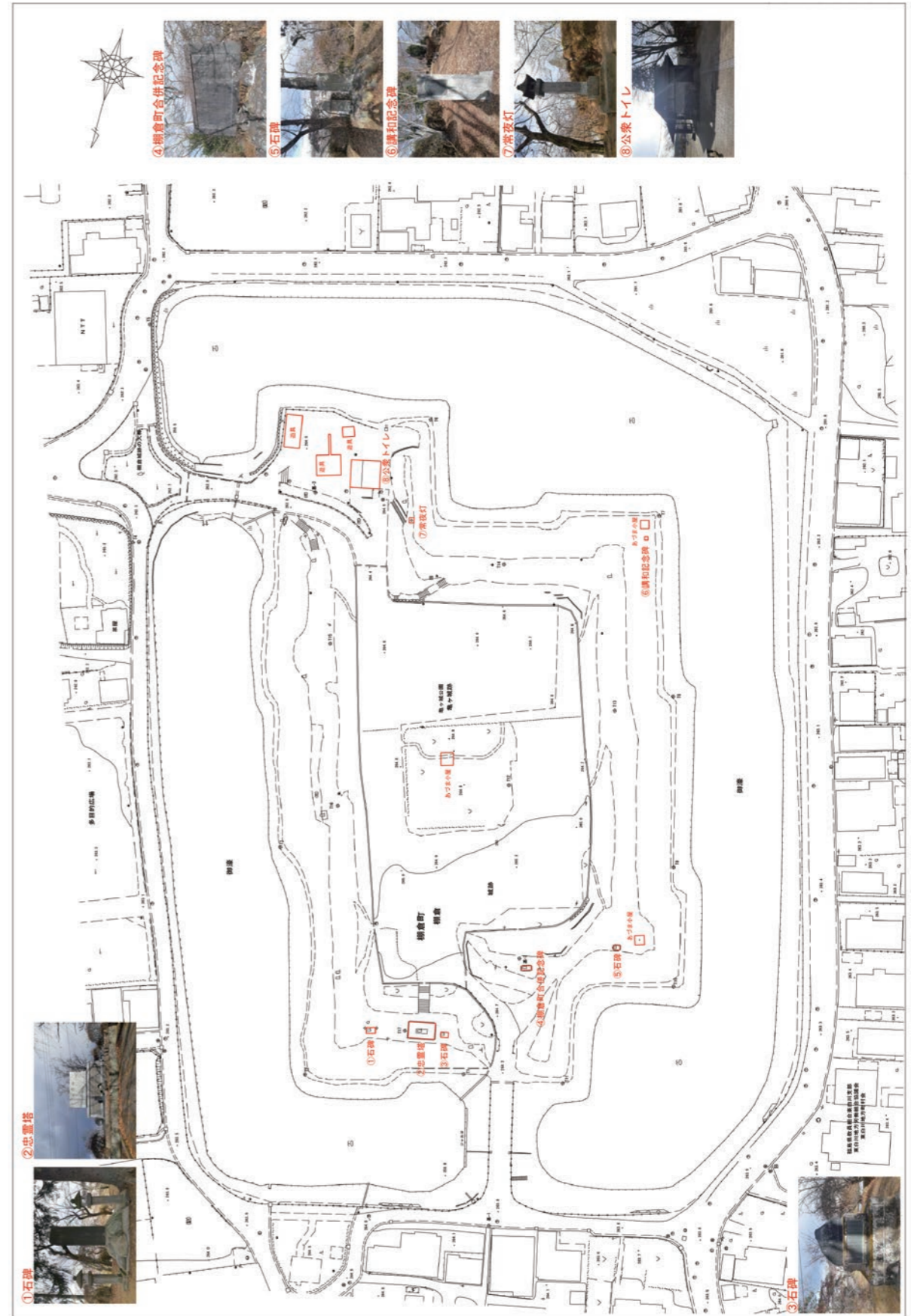
都々古別神社本殿



門叶家住宅



蓮家寺山門



第 18 図 柵倉城跡記念碑等現況図